

令和 6 年11月定例会

教育産業委員会資料
(教 育 委 員 会)

秋田市立学校給食共同調理場設置条例新旧対照表

改 正 案	現 行																
第 1 条 （略） （名称および位置） 第 2 条 共同調理場の名称および位置 は、次のとおりとする。 <table><tr><th>名 称</th><th>位 置</th></tr><tr><td colspan="2">（略）</td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td colspan="2">（略）</td></tr></table>	名 称	位 置	（略）				（略）		第 1 条 （略） （名称および位置） 第 2 条 共同調理場の名称および位置 は、次のとおりとする。 <table><tr><th>名 称</th><th>位 置</th></tr><tr><td colspan="2">（略）</td></tr><tr><td>秋田市立下北手 小学校等共同調 理場</td><td>秋田市下北手松崎字 谷崎202番地の1</td></tr><tr><td colspan="2">（略）</td></tr></table>	名 称	位 置	（略）		秋田市立下北手 小学校等共同調 理場	秋田市下北手松崎字 谷崎202番地の1	（略）	
名 称	位 置																
（略）																	
（略）																	
名 称	位 置																
（略）																	
秋田市立下北手 小学校等共同調 理場	秋田市下北手松崎字 谷崎202番地の1																
（略）																	
第 3 条 （略）	第 3 条 （略）																

請願・（陳情）		令和6年11月市議会提出分	（新規）・継続
受理番号	受理年月日	件 名	請願・（陳情者名）
29	令和6年 11月25日	市立小・中学校給食費の 無償化と学校給食への安 心・安全な地場農産物の 活用について	住所 氏名
請願・陳情の要点		左に対する措置等	
物価高騰が続き、実質賃金が上がらない中、子育て世代にとって、生活費を捻出することに苦労が絶えません。子育て世代が安心して子育てできる環境を整備してほしいと考えています。そのためにも、市立小・中学校における学校給食費の無償化は、喫緊の課題と言えます。 全国で学校給食費の無償化を実施する自治体が増えており、県内でも25市町村のうち、約半数の12市町村で、給食費に対して何らかの助成を行っています。住む地域によって教育負担に格差が生じることは、あってはならないことです。 また、物価高騰の中、学校給食の食材の質が落ちてしまわないかという不安があります。令和4年度の県内の「学校給食に使用された地場産の食材」の資料によると、秋田市は地場産食材の活用率が8.8%と、県内で最下位でした。また、昨年度は、外国産の野菜が使われています。 つきましては、成長過程にある子どもたちのために、下記事項について実施するよう陳情いたします。 記 1 市立小・中学校の全児童生徒を対象にした学校給食費の無償化を実現すること。 2 安心・安全な地場農産物を学校給食に活用すること。		1 本市においては、これまで、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費の実費を援助するほか、物価高騰に伴う給食費改定による増額分を市が負担するなど、保護者の負担軽減に努めてまいりました。 しかしながら、現在も物価高騰の影響等が続いていることから、子育て世代へのさらなる支援が必要であると考えており、今後、学校給食費の無償化について、国への財政措置の要望を継続しつつ、市の財政状況を勘案しながら、実施に向けて検討してまいります。 2 安心・安全な地場農産物の活用については、学校給食における地産地消を推進するため、市内産の農作物を優先的に購入するとともに、J Aから提供される市内産野菜等の出荷計画を参考に献立を作成しているほか、市場に出荷されない規格外の農作物についても加工品として、学校給食に取り入れております。 今後も関係機関と連携しながら、地産地消の拡大に向けた取組を継続してまいります。	

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

1 地域ブロック協議会の開催状況等

(1) 第6回南部地域ブロック協議会【11月7日(木)開催】

ア 主な意見等

- ・適正規模の教育環境では、子どもの人間関係を広げ経験を積むことや、選択肢を増やすことが期待できるため、児童数の将来推計を踏まえると統合を検討していく必要性も感じる。
- ・統合はやむを得ないと思うが、対話の機会を設けたり、アンケートを行うなど、保護者の生の声を聞いたうえで、協議する時間を設けてほしい。
- ・地域としては、学校にそれぞれの思い入れがあるため、学校をなくさないでほしいとの気持ちがある。

イ 今回の協議会での確認事項

- ・今回の協議内容や教育委員会が示した児童数の将来推計の資料を踏まえ、各所属団体に情報共有するとともに意見集約し、次回以降、引き続き協議する。

2 学校統合検討委員会の開催状況等

(1) 第8回旭北小、旭南小学校統合検討委員会【10月31日(木)開催】

ア 主な意見等

- ・統合後に旭北小の校舎を使用した場合、新築しなくても山王中とのスムーズな小中連携が可能となるため、教育的観点から良いことではないかと思う。
- ・両地区の中心に位置し、校舎の規模が大きく、児童数も多いことを踏まえると、よりゆとりのある旭南小の校舎が教育環境として望ましいと思う。
- ・旭北小と旭南小では、一定の児童数を維持していることから、次回、児童数の推移などの資料に基づき、改めて協議していきたい。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・今回の協議内容を踏まえ、各所属団体に情報共有するとともに、次回以降、引き続き検討する。

(2) 第6回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会【11月15日（金）開催】

ア 主な意見等

- ・学校の適正規模である18学級となるのは、令和17年度からであり、統合に関しては時期尚早である。
- ・令和8年度の土崎小と土崎南小の統合に伴い、中学校への進学状況にも影響があると思うため、生徒数の推計を注視していく必要がある。
- ・土崎小と土崎南小の統合を経験した児童が、中学校でも統合を経験することになると相当なストレスを感じることから、学校が適正規模になる令和17年度の統合は適当であると思う。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・今回の協議内容を踏まえ、引き続き、生徒数の推移や小学校の状況を見ながら、必要に応じて、年1回程度の検討を継続する。
- ・ただし、生徒数の減少が急激に進むなど、状況に変化があった場合は、状況に応じて検討委員会を開催するなどの対応を行っていく。

3 学校統合準備委員会の開催状況等

**(1) 第6回広面小、太平小、下北手小学校統合準備委員会【10月15日（火）開催】
（令和7年度統合予定）**

ア 今回の委員会での確認事項

- ・閉校記念事業の実施については、実行委員会が主体となり、学校および教育委員会と連携しながら、準備を進める。
- ・下北手児童センターおよび太平児童室は閉館することとし、引き続き、担当部局は地域に向けた丁寧な説明を行う。
- ・統合に伴う体育着等の指定物品については、対象児童へ支給する方法や日程を調整する。
- ・廃校舎の利活用について、下北手小はグラウンドを地域活動の場として活用する。また、太平小は、今後、地域で意見集約する。

**(2) 第8回土崎小、土崎南小学校統合準備委員会【10月23日（水）開催】
（令和8年度統合予定）**

ア 今回の委員会での確認事項

- ・校章については、準備委員会の選定結果を踏まえ、教育委員会内の選定委員会において最終決定した後、原作者と協議しながら補作する。
- ・土崎児童館については閉館する方向とし、引き続き、担当部局は地域に向けた丁寧な説明を行う。
- ・伝統文化の継承については、地域が中心となり、学校と連携しながら、引き続き検討を進める。

(3) 第2回飯島小、下新城小学校統合準備委員会【10月29日(火)開催】
(令和9年度統合予定)

ア 今回の委員会での確認事項

- ・統合後の校名は、飯島小学校とする。
- ・校章、校歌については、校名を飯島小とすることから変更しない。
- ・下新城児童室の取扱いについては、保護者や地域の意見、要望を踏まえ、引き続き検討を進める。
- ・統合に伴うスクールバスの運行については、保護者や地域の意見、要望を踏まえ、運行ルート等を個別に調整する。

(4) 第4回河辺小、戸島小学校統合準備委員会【11月14日(木)開催】
(令和8年度統合予定)

ア 今回の委員会での確認事項

- ・交流事業については、統合する児童や保護者の不安を軽減するため、引き続き学校間で連携しながら実施する。
- ・統合に伴うスクールバスの運行については、保護者や地域からの意見、要望を踏まえ、乗降場所や運行時間を個別に調整する。
- ・廃校舎の利活用については、戸島地区で意見等を集約し、引き続き検討する。

4 閉校記念式典の開催状況

(1) 下北手小学校

- ・式典 秋田市立下北手小学校閉校記念式典
- ・日時 令和6年11月2日(土) 午前10時30分～午前11時50分
- ・会場 秋田市立下北手小学校 体育館
- ・内容 市長等のあいさつ、校旗の返納、児童発表「思い出を胸に 未来へ進め下北手」ほか
- ・その他 閉校記念式典終了後直ちに、閉校記念事業実行委員会が建立した閉校記念碑の除幕式を実施

5 今後のスケジュール

(1) 地域ブロック協議会

開催日	地域ブロック協議会	地域
令和7年1月以降	第8回河辺地域ブロック協議会	河辺
4月以降	第7回南部地域ブロック協議会	南部

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
令和7年1月以降	第6回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	北部
	第8回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
4月以降	第9回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	中央
	第7回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	北部

(3) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
令和7年1月以降	第2回築山小、中通小学校統合準備委員会	中央
	第7回広面小、太平小、下北手小学校統合準備委員会	東部
	第9回土崎小、土崎南小学校統合準備委員会	北部
	第3回飯島小、下新城小学校統合準備委員会	
4月以降	第5回河辺小、戸島小学校統合準備委員会	河辺

※上記地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。

(4) 閉校記念式典

開催日	名称	会場
令和7年3月20日(木)	秋田市立太平小学校閉校記念式典	太平小体育館